

保護者各位

東京都立小台橋高等学校長
杉森 共和
(公印省略)

学校閉庁日の実施について

日頃から本校の教育活動に御協力及び御理解いただきましてありがとうございます。

さて、都教育委員会の策定した「学校における働き方改革推進プラン」における取組の一つとして行う「長期休業期間中の学校閉庁日」について、本校では以下のとおり取り組むことといたしましたのでお知らせします。保護者の皆様方の御理解と御協力をお願いします。

1 長期休業期間中の学校閉庁日について

都教育委員会では、教職員が休暇等を取得しやすい環境づくりを進めるため、長期休業期間中の学校閉庁日の設定を促進しています。学校閉庁日の期間中は、講習や部活動、窓口業務、学校施設開放等の対外業務について、原則として行いません。

2 今年度における本校の学校閉庁日の設定について

令和5年 8月10日(木) 8月14日(月) 8月15日(火)
10月20日(金) 12月28日(木)

※学校の電話は、学校閉庁日の前日(平日)の午後8時から閉庁日の当日午前8時の間は、音声ガイダンスの対応になりますので御注意ください。

3 証明書等の発行事務について

学校閉庁日では、経営企画室の窓口業務も行いません。

証明書等の発行については、日にちに余裕をもった申請をお願いします。

4 緊急時の対応について

緊急で連絡を取る必要がある場合については、以下の対応といたします。

緊急時連絡先 【電話番号】 Teams でお知らせします。

対応は学校閉庁日の平日のみ 時間は8時30分から17時まで

【問合せ】

- 学校に関することについて

都立小台橋高等学校 副校長 浦島・塩崎 電話：03 (3913) 1111

ホームページ：https://www.metro.ed.jp/odaibashi-he/

- 学校閉庁日に関することについて

東京都教育庁総務部教育政策課企画担当 電話：03 (5320) 6713

ホームページ：http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/